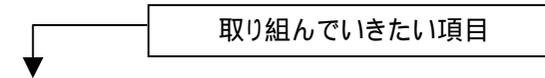


地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念として以下を掲げている その人らしい一人一人の自由と個性をたいせつにする 尊厳と敬意を込めた質の高いサービスを提供する 家族及び地域社会との触れ合いを通じ心のケアを実現する		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は会議や日常業務(申し送り)の中において理念に基づく事業計画などを職員に説明し確認し合っている。また、朝礼時には理念を復唱し確認している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	運営理念をホームページに掲載しホームのパンフレットを市役所や在宅支援センターに配布しさらに毎月「せらび便り」を発行して、啓発、広報を行っている他、町内会へ加入している		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	職員は隣近所の人と顔を合わせた際や、入居者と散歩、買い物の際にも近隣の人と気軽に挨拶や言葉を交わしている。また、地域の人達の中にボランティア活動している方がおり、太極拳・ペン習字などを通じて交流している		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	消防署に消防訓練や警察署、近隣商店等への理解と協力依頼を行い図書館には拡大文字の利用を通じて、周辺施設等への理解を深める働きかけをしている		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	ボランティアの受入れを行っている。また、消防署の協力による事業所の消防訓練等の開催を近隣に話、参加の呼びかけをしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	介護相談委員や評価調査委員等の訪問調査にあっては積極的に情報を提供している。また利用者と家族とは情報提供の覚書を取り交わす手配をしている。評価の結果を職員全員で共有し、ケア向上に活用している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方々との関わりを大切にしてきたが、さらに自治会の行事に参加させて戴く等多くの方々に、グループホームの取り組みを知って戴くようにしている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活保護の該当者が入居している事から、市の職員の来訪市の生活支援課へ出向くなど日頃から協力関係を築く努力をしている。また、公民館の活動サークルとの交流、(発表の場としてホームを活用していただく事も含む)、公民館のイベントを活用したサービス展開に向けて公民館を訪問し、担当者と話合っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ほとんどの職員は権利擁護に関して学んでいる。(介護福祉士、ヘルパー2級)。また、地域包括センターと連携し自己決定能力が十分でない人達の、権利擁護を支援して		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	殆どの職員は高齢者虐待防止関連法について学んでおり(介護福祉士・ヘルパー2級)、日常生活において利用者様の身体上(排泄・入浴時)の変化、言動及び様子を良く観察し虐待の兆候を見落とさないよう注意している		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4.理念を实践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には当該ホーム契約書、及び、重要事項説明書の書面にて説明し、利用者や家族の不安や疑問をこちらからも尋ね、不安や疑問に応じた適切な説明を行い、理解と納得をいただいている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族会議を開催し意見、要望、苦情などを伺い、運営に反映させている。また、入居者は苦情、不満を日常の中で職員に遠慮なく話せる職員との信頼関係があり、苦情、不満がある時は職員に話している。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>請求書の送付時及び家族の面会時に、行事の写真やビデオを見ていただいたり、「せらび新聞」「SERABI SUTAY LE」を提供している</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ご家族が来訪された時は心身状況や、日頃の暮らしぶりなどを詳しく伝える。家族会を開催し家族同士の集まりの場でざっくばらんに意見を出せるような仕組みがある</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>パート職員の採用、入居者の決定などに当たって職員の意見を聞いている。職員が抱える問題、日常の介護方法について提案できる機会を設けている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>職員は入居者や家族の状況変化時、及び緊急時に常に対応できるよう柔軟にシフト変更が出来るよう話し合いができています。また、状況によっては勤務予定日以外の勤務に対応できるよう話し合いができており、職員の緊急連絡網は職員は各自持っている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>事業母体の方針として職員の離職の軽減が掲げられ、取り組みが行われている。職員の移動や離職があった場合には新職員と入居者の信頼関係が速やかに築けるようサポートしている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護、実務者研修の基礎過程を受講している年間の研修計画を立て職員が研修を確実に受講できるようにしている。更に外部研修講座の情報を確保し学ぶ機会を職員に提供している。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム及びディーサービスとイベント(お花見・納涼祭)を通じ交流の機会をもつ。埼玉県認知症高齢者グループホーム協議会で開催される勉強会に参加し、サービスの質の向上させていく取り組みをしている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	事業所は各職員のストレスの背景を理解するため、アンケート調査を実施し、結果に対応した取り組みを実行した。事業所の方針としてホーム長と職員の個人面談を奨励し、管理者は職員の話をよく聞いている。また、事業所は職員同士の忘年会、暑気払い会等を福利厚生によって支援している。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	「働きやすい職場作り」のアンケートに基づき、職員がどんな事を望んでいるかを調査を行い、昇給および研修を増し、意欲向上を促した。また、資格習得の為に勉強会を開催し、資格習得後の待遇についても配慮している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	居宅を訪問し、本人が困っていること、不安な事に対して充分聞き、どうしたら困っていることや不安なことが軽減、解消されるかを一緒に考え、安心や、信頼関係が持てるようにする。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族からの相談に対しては、困っていること、不安なことの内容についてよく聴き、具体的な提案や情報を提供するなどして積極的に協力し家族の不安解消に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>初期対応をご家族、関係者、職員が情報交換して検討し、決定。介護開始時は受入れ態勢を職員間で話し合い実施する。</p>		
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>施設見学、体験入居等を通して、他入居者及び職員及び施設の雰囲気に慣れていただく</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>入居者の人格を尊重した、声掛けや対応を行う。日々の生活からホーム内に於けるご自身の役割や楽しみごとを見出せるような機会をつくる</p>		
28	<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>家族が気軽に面会できるように、イベントへの誘い、電話連絡などで入居者の近況報告などを行って何でも相談できる雰囲気を作る。また、本人の状態変化がある時にはご家族に連絡し対応を相談、ご家族と共に本人を支えられるようにしている。</p>		
29	<p>本人と家族のよりよい関係に向けた支援</p> <p>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している</p>	<p>管理者ケアマネは入居以前の、本人と家族の歴史、関係を良く聞き取り調査し理解している。原則、本人と家族の望む関係を支援している。家族が参加するイベントなどを企画し本人と家族の絆が深まる機会を作り、支援している。</p>		
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>知人との交流、気軽に訪問しやすい雰囲気作り、イベントの誘いから、より永くホーム以外の人との交流が継続されるようにサポートする</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている</p>	<p>入居者同士の助け合いの気持ち、支え合いできる様に支援する。 仲のよい入居者同士が過ごせる場や、孤立しがちな入居者が他の入居者と交流を図れる機会を作る。 世話好きの入居者に協力していただき関わり合える、環境を整える。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	年賀状や、暑中見舞いを通じ安否確認を行っている		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人に希望・要望を伺い又家族や本人の許可を得て友人・知人などから本人の思いや意向に関わる情報を得ている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や知人、家族に生い立ちを聞き、写真や持ち物からさりげなく生活歴を探り、その人らしいケアを検討する。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居者の一日は時間ごとに細かく記録されており、その本人の行動、ADL、心身状態等、がわかるようになっており、本人の暮らしの現状の把握に有効となっている。また、職員は入居者の様子観察に常に留意している。職員は入居者の現状を、記録と日常観察によって総合的に把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者の現状を把握しケアの目標をたて、介護計画は計画作成担当者と居室担当者がスタッフ会議を通じ話し合い、気づきや職員の意見を取り入れて作成している。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護の会議や申し送り時に入居者の心身の状態変化対してその都度ケアの見直しや、毎月ユニットごとにモニタリングを行い、介護計画の見直しを行う		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>各入居者ごとに、介護記録に身体状況や日常生活の様子をポイントを整理して、具体的に記録し、情報を共有し介護計画に反映させている</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>殆どの本人、家族の要望は家族をはなれても家庭的な環境がある事で、グループホームの機能を十分に活かし支援が行われている。健康面での要望では協力医療機関の往診により医師による健康管理支援が行われている。</p>		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	<p>地域資源との協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している</p>	<p>消防署の指導の下避難訓練や運営推進会議を通じて民生委員との交流を図っている</p>		
41	<p>他のサービスの活用支援</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている</p>	<p>福祉用具貸与についての必要性や使用目標について助言える。 入居する前の担当ケアマネジャーからの情報を得る</p>		
42	<p>地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している</p>	<p>困難事例(自殺願望・職員に対する暴力・自傷行為等)の相談をし助言を得る</p>		
43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>協力医療機関はグループホーム及び入居者一人一人の状況を熟知しており緊急時対応や入院において協力を得ている</p>		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	<p>認知に関する診断や資料・対応・方法などについて、指示や助言を貰える医師を確保している</p>		
45	<p>看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	<p>認知症対応型医療連携体制を整え、心身の変化や異常発生時、看護職に連絡を取り支持や助言を得る</p>		
46	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>入院先の担当医師に家族立会いの下、早期退院と退院後の対応について相談している</p>		
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>ホームにおいて重度化により看取りの介護が必要となった場合、本人及びその家族と話し合いの上、ホームにおいて看取るまで介護を受けながら生活を継続する意志を確認し同意書を作成する</p>		
48	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>かかりつけ医師にホームで提供する看取りの介護に医療的側面からの同意を得られた場合、かかりつけ医師および利用者のご家族とホームとの連携体制の看取り介護を実践する</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>環境の変化は特に注意している。ダメージを軽減する為に家族の協力を得たり、医療機関と相談しながら支援して行く</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>		
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者や職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>		
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	<p>気持よい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>	<p>入居者一人一人の排泄状況をチェックし、排泄パターンを把握して、一人一人の状況に対応したトイレ誘導、声掛けなどを行い、出来る限り布パンツを使用してもらっている。</p>		
57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>本人の希望に合わせた入浴支援をしている。基本的に週2回以上。また、本人の状況、希望に応じて足浴も行っている。</p>		
58	<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>	<p>睡眠パターンを把握した上で、夜間眠れない場合その原因を探り対応している。日中の運動量を調整したり、夜間、落ち着かなくて眠れない人には職員が話し相手になって落ち着いてもらっている。生活の改善で不十分な場合には担当医に相談している。</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>掃除、買い物、食事の準備、後片付け等、本人の出来る事を行っていただき、役割意識によって生活の張り合いを維持できるよう取り組んでいる。また、歌、カルタ、カレンダー作り、風船バレー等、それぞれの楽しみに対応したレクを取り入れている。</p>		
60	<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>入居者に金銭管理を任せられた時、用途不明の事故があった事から、金銭はすべてホームで預かり管理しているが「買い物」時などは所要の金額を渡し、本人にレジ清算を済ませてもらっている。</p>		
61	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>本人の希望に基づき、散歩、買い物等、その時々臨機応変に対応し外出している。</p>		
62	<p>普段行けない場所への外出支援</p> <p>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している</p>	<p>本人の希望により、個別に図書館へ行ったり他の利用者と外食に行く機会を作っている。また、家族が気軽に本人と外出できるように、家族の同伴外出の相談がある場合は体調良好時には常に外出を勧めている。家族との外出は時間、場所にとらわれず自由に行って頂いている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の家族からの電話取次ぎ、親戚等に電話をかける等は本人の希望に沿うように支援している。手紙なども希望に応じて支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	来客があった時は職員は元気に挨拶をし、歓迎している。面会はリビング、居室、外出等、訪問者と本人の希望に沿った場所で行えるよう支援をしている。		
め				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロへの手引きは職員全員が読み、理解している。ホームでは身体拘束は原則、行わないようにしている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室の鍵は原則施錠しないようにしている。玄関の鍵は、施錠の弊害は職員は理解しているが危険防止のため、やむを得ず電子錠にてロックされている。本人が戸外へ出る事を希望したときには職員が付き添って解除している。		通りに面した門扉以外の施錠を外せるよう、敷地内の環境を整備したい。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	対面式キッチンとリビングからスタッフが入居者の様子を把握できる環境を整えている。夜間は入居者のプライバシーに配慮してトイレや居室にセンサーを設置し、リビングで受信して安全確認ができるようにしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	刃物は保管場所を入居者の手の届かない所に置いている。洗剤などは入居者様が洗濯をする時や食器洗いをする時に洗剤のある場所を開放して使っていただき、職員が見守っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	19年11月、事業所内において運営会議を開き地域の消防職員に協力してもらい、防災講話として火災時の対応について学ぶ。20年2月事業所内において運営会議を開き地域の薬局に協力してもらい服薬、点眼について学ぶ。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	対応マニュアルがスタッフのすぐ見えるところに掲示されている。 応急手当、事故発生時の初期対応訓練は定期的には行っていない。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力により避難訓練を行い、避難の方法を身につけている。 地域の人々には協力を得られるよう、町内会参加、運営委員会を通して、協力を働きかけている、		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居時、家族には原則身体拘束をしない事でホーム内で起こり得るリスクについては説明し、身体的なリスクが発生した時には必ずご家族に連絡する、協力医に連絡し対応する、等の対応を話し合っている。リスク回避のための身体拘束はしない事を了承合っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	入居者のバイタル、排泄、食欲を毎日記録し、一人一人の体調を把握し、変化や異変の発見に努めている。気づいた際には協力医に連絡の上、対応し情報は申し送りによって共有している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は服薬の効用、副作用を知っており、入居者一人一人の服薬情報はファイルによって全職員がいつでも確認できる。症状の変化の確認は職員全員が留意している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	ほとんどの職員は便秘について学んでおり(介護福祉士、ヘルパー2級)排便を促す飲食物の摂取に留意し、散歩、体操を実施している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、歯磨きの声掛けをし、できる限り本人に磨いてもらうが、入居者一人一人の状況に応じて介助を行っている。また、口腔内をよく観察し、問題がある時は協力歯科医に相談の上指示に従っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事や摂取水分量をすべて記録し、不足にならないようにしている。また、入居者一人一人の状態に応じて食事内容や量を調整したり、きざみ、トロミにて対応している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	外から入ってくる人には手洗いをお願いしている。感染症のある人の直接介護はディスポグローブの着用を義務付けている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食器、調理器具などの消毒（漂白剤使用あり、食器乾燥機使用）を毎日行っている。食材は食材配達業者が毎日配達しているものを使用している。また、冷蔵庫の清潔を常に留意している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関は道から入りやすいところであり、入居者や来訪者が親しみやすい雰囲気を感じられるよう花を飾ったり、季節の行事に合わせた飾りつけをする取り組みを行っている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングやキッチン等、共有空間は開放的な作りになっており、リビングの窓が大きく、自然採光が活かせる作りになっている。光が強い時はカーテンで調整している。付近は植木畑が多いので季節を感じる風景が広く見渡せる。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にベンチがあり、利用者同士で座って話ができるスペースがある。リビングには入居者それぞれの専用の位置がある他、3人掛けのソファを置いてお好きに座っていただいている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への家具の持ち込みは原則自由なので、入居時は使い慣れた家具や仏壇を持ち込んでいる。危険の可能性がある場合には、本人や家族と相談し、配置などを工夫して安全を確保している。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	喚起は日中は居室の窓を開け、喚起を行っている。季節、天気、また、入居者の状況に応じて適宜喚起を行っている。室内は適切な温度になるよう調整している。加湿器やエアコンの除湿機能にて湿度を調整している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置している。建物は門から内部に至るまでバリアフリーである。トイレは多様な身体状況にあっても自力排泄を促せるよう縦横に手すりを設置している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	時の見当識に配慮し、カレンダー、時計をリビングの見やすい所に設置し、入居者自身が自分から生活のリズムを整えられるようにしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	園芸や屋外での歌レクリエーション、小運動会等の活動によって、庭、建物の外回りやベランダ、で楽しんでいただいている。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

“せらび鳩ヶ谷”では“せらび”(仏語で“これぞ我が人生”の意味)にこめられたさまざまな思いを実現していくことが基本理念とされています。

“せらび”の実現とは、利用者にとって“せらび”と感じてもらえるような真心のこもったサービスを受け、“いつも家族がそばにいるような...”安寧を享受できることでもあります。

“せらび鳩ヶ谷”では利用者にホームの都合に合わせた生活を送ってもらうのではなく、利用者各々のペースで生活できるように支援することを常に心掛けています。